

		試合時間								
	本選	→	延長	→	再延長		上段膝蹴り	片手掴み引掛け	上段ポイント	押し
一般クラス	2分		2分		2分		一般上級男子のみ有り ※それ以外のクラスは無し	有りの場合一瞬。ない場合は反則となる。	無し※技あり・一本のみとする。	攻撃につながる一瞬片手の押しからの攻撃は認める
マスターズ	2分		1分							
幼年～中学生	1分半		1分							
幼年～中学生(ベスト4より)	1分半		1分		1分					

※(ジュニアのみ)中段(上段)前蹴りにより背中から転倒した場合も技ありとする。(ガードしていても)

⑤勝利への気迫

優 → 劣

●本大会規定に定められていない問題が生じた場合、大会役員、審判長、審判員、及び試合審議役の合議によってこれを処理するものとする。

●反則に関する注意事項

反則には注意1が与えられ、注意2で減点となる。

さらに反則をした場合、注意1、さらに反則した場合は注意2、減点。あわせて減点2となり失格となる。(反則はすべての反則行為合算とする)

※反則の種類や度合い、悪質であると判断された場合には、注意を通り越して減点、もしくは失格となる場合もある。

●反則

◎危険行為(基本的な反則の取り方をするが、審判員が悪質な反則とみなした場合、一発で減点を取る可能性もある。)

- ①蹴り以外(一般男子上級クラス以外の上段への膝蹴りは反則)の顔面及び喉への殴打。
(手、肘、腕、による首から上への攻撃。首への攻撃は反則となる。有効技以外による殴打。)故意であるなしに関わらず、厳しく注意をとる。
- ②頭突きによる攻撃。
- ③男子選手の金的への攻撃。及び、女子選手の下腹部への攻撃。
但し、男子の出場選手には金的ファールカップ、女子の出場選手にはアンダーガード・女子用ファールカップの着用を義務付ける。
女子選手の下腹部とは、帯から下(ヘソから下)から足の付け根の辺りまでの鼠蹊部(ソケイブ)の事をいう。
カップやアンダーガード着用の上で金的や下腹部への攻撃を受けた場合、反則した選手に注意が与えられ、ダメージのある選手には、休憩時間を与える措置をとる。
カップやアンダーガードの着用義務を怠り、金的や下腹部への攻撃を受けた場合は、反則した選手に注意が与えられるが、ダメージが大きくて試合を続行出来ない時は、自己の不注意による試合続行不可能として相手選手の勝ち扱いとなる場合もある。
- ④一般男子上級クラス以外での上段への膝蹴り。
- ⑤倒れた相手へ直接打撃を加えたとき。
- ⑥関節部分に関節技、あるいは首への締め技をかけること。
- ⑦背後からの攻撃
相手選手が完全に無防備に後を向いてしまった場合に、攻撃してはいけないが、後を向いてしまった選手には戦意放棄と見なし「場外」と同じ扱いの注意が与えられる。
- ⑧試合終了、あるいは主審の止めのコール後や相手が場外に出たのに攻撃すること。
但し、プロテクターが外れたり、あるいは場外になるときに、気を抜いて相手の攻撃によりダメージを受けた場合は、審判の判断により、技有り、又は一本になる場合もあるので絶対に気を抜かないこと。試合中に気を抜いた選手には、戦意放棄と見なした警告が与えられる。
- ⑨全クラスでの大腿部(太もも)または、ふくらはぎに中足、足刀、足裏、かかとによる正面・外側面への攻撃、または内側への攻撃
- ⑩全クラスでの膝関節に中足、足刀、足裏、かかとによる正面・外側面への攻撃、または内側への攻撃

◎掴み等に関わる反則について※ジュニアクラスは掴み・ひっかけはすべて反則となる。

- ①両手による掴み。
一般・マスターズ掴みありルールにおいて、片手による掴みは、攻撃のための瞬間的なものを認めるが、それ以外は反則とする。両手による掴みは首相撲も含む。
掴みについては、片手で技を出す為の手段としてのみ行うものを認める。一秒を超える掴みは、反則とする。一瞬の掴みにおいて掴む部位は、帯より上の上半身部分において認める。但し、道衣の背中部分に対する掴みは反則とする。
引っ掛けに関しては、全て開手のみで行う事とする。一瞬の引っ掛けに関しては、手刀、背刀、背手、掌手の部分(手首の折れ曲る部分から先の部分)で一瞬のみ認める。手の平部分での頭部に対しての打ち込み、押さえ込み、引っ張り込みについては反則とする。但し、一瞬の技を出す為の引っ掛けは有効である。手首(折れ曲がる部分)から肘の間で瞬時でも、引っ掛けると抱え込みとなり反則となる。
- ②両手で相手を掴んで投げること。
但し、片手で袖口を掴んで足払いをかけて倒して決めた上、残心を取った場合や崩して突き・蹴りを入れた場合は判定材料で有効となる。
(瞬間的に技を掛けないと掴みの反則となる)
- ③掌底で相手を押す行為。相手の腕を押さえる行為や、拳で相手を押さえる行為もこれに含む ※ただし一瞬の片手押しからの攻撃は認めるものとする。
- ④胸を付ける行為は反則とする。
- ⑤頭を付けての打合いは反則とする。悪質な場合は即、減点とする。

◎その他の違反行為に関わる反則

- ①故意に場外に逃げること。(場外注意)
- ②技の掛け逃げは、反則として注意をとる。
自分が技を掛けた後、倒れ込んでしまう様な技(回転廻し蹴り等)は相手選手が反撃できない為、倒れ込んだ時に受けを行い、決めを入れる事により技有りにはならないが判定材料で有効と成る。但し、相手の攻撃が効いた時など、苦し紛れや休む為に出した場合「掛け逃げ」と判断する。
技の掛け逃げに関しては、注意2で減点1とするが、故意であると主審が判断した場合や悪質な場合は、ただちに減点になる場合もある。
- ③過度な反則のアピールは、度が過ぎると注意、減点の対象となる。
選手は武道である空手の大会に出場しており、勝つために相手選手の微少な反則(軽く手が顔に触れただけや、軽い金的攻撃で大げさに痛がる等)を過剰に反則を審判にアピールする行為は非常に見苦しく、空手道精神に反する。もちろん反則行為を容認するものがないが、節度のある対応を希望する。
- ④審判員の指示に従わなかったり、選手として対応しない態度、及び言動をとること。
- ⑤相手選手を中傷するような掛け声や、野次などをとばした場合、選手に注意や減点が与えられることがある。
- ⑥以上の他、審判員が特に反則と見なしたとき。

●失格

- ① 試合中、審判員の指示に従わない時。
- ② 出場時刻に遅れたり、出場しない時。
- ③ 見合ったままの状態30秒以上経過した時。この場合は戦意なしとして、双方失格となる。
- ④ 粗暴な振る舞い、悪質な試合態度とみなされた時。
- ⑤ 減点を2回重ねた時。(ただし、減点1を取られた場合の後の、悪質で危険な反則行為は即減点2となり失格となる場合もある。)
- ⑥ 反則攻撃により、相手選手が負傷して試合続行不可能になった場合。

●ドクターストップについて

選手の一方が著しく優勢の場合や主審が必要であると判断した場合には、試合終了を待たずして試合をストップして裁く事がある。

選手が負傷のため、試合を続行することができない場合には、次の項目によって勝敗を決定する。

- ①負傷の原因が相手の反則による場合は、故意・偶発性にかかわらず反則者の負けとする。
(負傷者が出た場合、試合を継続させるかどうかは大会医師の判断で、試合の勝敗に関する事は、審判長・審判員・監査役が協議の上、決定する。)
- ②負傷の原因が負傷者自身の不注意による場合は、負傷をした方の負けとする。
(負傷者が出た場合、試合を継続させるかどうかは大会医師の判断で、試合の勝敗に関する事は、審判長・審判員・監査役が協議の上、決定する。)

※膠着状態、或いは場外際等できわどい状況で、主審が“止め”または“場外”などのコールを宣告して、ブレイクに入る状態を待たずにガードを下げ戦闘状態を解いてしまった場合、その瞬間に攻撃を受けて負傷しても、②が適用されるので、競技者は注意すること。

●Tシャツ・装飾品・テーピングについて

選手は身体に下着(シャツやTシャツの着用は女子のみ認めるものとする。男子は不可とする)、空手着、各クラスで認められた装着義務のあるプロテクター(中学クラスのインナーチェストも含む)、サポーターやグローブ類以外の物を付けてはならない。男子は体の傷等を隠すための、Tシャツ等の着用は主催者の了解した選手のみ認める。
大会ドクターが認めたテーピング等は、この限りではない。アクセサリー・指輪、ミサンガ、鼻腔拡張テープ等は必ず外さなければ試合を行う事はできないものとする。

●全クラス体重別クラスで、測定の際、規定の体重よりオーバーしている場合は、1kg未満減点1となる。1kg以上オーバーは失格。

